

令和3年12月議会 議案説明資料

目 次

1. 議案第216号 令和3年度福岡市一般会計補正予算案(第6号)	… 1 頁
2. 議案第241号 福岡市博多南地域交流センターに係る指定管理者の指定について	… 11 頁
3. 議案第242号 福岡市和白地域交流センターに係る指定管理者の指定について	… 19 頁
4. 福岡市市民局スポーツ施設課所管施設(体育館・プール)に係る指定管理者の指定について	… 27 頁
議案第247号 福岡市民体育館等に係る指定管理者の指定について	
議案第248号 福岡市立東体育館等に係る指定管理者の指定について	
議案第249号 福岡市立南体育館等に係る指定管理者の指定について	
議案第250号 福岡市立城南体育館等に係る指定管理者の指定について	
議案第254号 福岡市ももち体育館に係る指定管理者の指定について	
議案第251号 福岡市立東市民プール等に係る指定管理者の指定について	
議案第252号 福岡市立博多市民プール等に係る指定管理者の指定について	
議案第253号 福岡市立早良市民プール等に係る指定管理者の指定について	
5. 議案第255号 福岡市立今宿野外活動センターに係る指定管理者の指定について	… 51 頁
6. 議案第256号 字の区域及び名称の変更について	… 58 頁
7. 議案第257号 町又は字の区域及び名称の変更について	… 58 頁
8. 議案第260号 住居表示の実施について	… 58 頁
9. 議案第230号 福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	… 62 頁
10. 議案第266号 南市民センター大規模改修その他工事請負契約の一部変更について	… 66 頁

市民局

1. 議案第216号

令和3年度福岡市一般会計 補正予算案（第6号）〈市民局所管分〉

〔歳入〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
5	21 財産収入	2 財産売払収入	1 不動産 売払収入	千円 408,954	千円 △408,954	千円 -
6 ～ 7	25 諸収入	2 納付金	1 納付金	82,726	△187	82,539
		3 保険料収入	1 保険料収入	129,468	△271	129,197
歳入計				621,148	△409,412	211,736

節		金額	説明
区分			
		千円	
1	土地建物売払収入	△408,954	公民館改築事業の土地売払収入の減額 (旧室見公民館及び旧田村公民館)
1	健康保険料	△187	健康保険法に基づく保険料収入の減額
1	雇用保険料収入	57	雇用保険法に基づく保険料収入の追加
2	厚生年金保険料収入	△328	厚生年金保険法に基づく保険料収入の減額

〔 歳 出 〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
14 ～ 15	2 総 務 費	1 総務管理費	14 人 権 施 策 推 進 費	千円 442,686	千円 △935	千円 441,751
14 ～ 15			19 コ ミ ュ ニ テ ィ 振 興 費	7,931,963	-	7,931,963
14 ～ 15			21 防 災 危 機 管 理 費	803,130	121,974	925,104

節				説 明
区 分	金 額	区 分	金 額	
2 給 料	千円 △452		千円	一般職職員給与費等の減額 △ 935 千円 (人権のまちづくり館職員の給与費等の減)
3 職員手当等	△2,026	1 扶 養 手 当	3	〔 関連歳入 (25) 諸収入 254 千円 健康保険料 48 千円 雇用保険料収入 87 千円 厚生年金保険料収入 119 千円 〕
		2 地 域 手 当	△42	
		3 住 居 手 当	12	
		4 通 勤 手 当	768	
		8 時 間 外 勤 務 手 当	△1,210	
		12 期 末 勤 勉 手 当	△1,557	
4 共 済 費	1,543			
				公民館等経費(公民館改築) 〔 関連歳入 (21) 財産収入 △ 408,954 千円 土地建物売払収入 〕
3 職員手当等	121,974	8 時 間 外 勤 務 手 当	120,824	防災・危機管理体制の強化経費の追加 121,974 千円 (災害対策に係る時間外勤務手当等の追加)
		10 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	1,150	

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
16 ～ 17		3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	千円 3,832,526	千円 △6,866	千円 3,825,660
歳出計				13,010,305	114,173	13,124,478

節				説 明
区 分	金 額	区 分	金 額	
2 給 料	千円 △11,920		千円	一般職職員給与費等の減額 △ 6,866 千円 (区役所市民課職員の給与費等の減)
3 職員手当等	3,387	1 扶 養 手 当	1,874	関連歳入 (25) 諸収入 △ 712 千円 健康保険料 △ 235 千円 雇用保険料収入 △ 30 千円 厚生年金保険料収入 △ 447 千円
		2 地 域 手 当	886	
		3 住 居 手 当	△423	
		4 通 勤 手 当	1,505	
		8 時 間 外 勤 務 手 当	5,396	
		10 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	33	
		11 管 理 職 手 当	△492	
		12 期 末 勤 勉 手 当	△7,000	
		14 児 童 手 当	1,608	
4 共 済 費	1,667			

〔繰越明許費〕

予算案 説明書 ページ	款	項	目	事業名
192 ～ 193	2 総務費	1 総務管理費	17 町界町名整理費	住居表示整備費
192 ～ 193			19 コミュニティ振興費	館舎維持改良費
繰越計				

関係予算額	繰越額	繰越事由
千円 13,168	千円 8,888	関係者との協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。 (住居表示整備作業に係る委託料等の繰越)
545,150	21,220	工期の都合等により、年度内に完了しないため。 (公民館の改修工事に係る費用等の繰越)
558,318	30,108	

〔 債務負担行為 〕

予算案 説明書 ページ	会計名	事 項	限 度 額		前年度末までの支出額	
					期 間	金 額
204 ～ 205	一 般 会 計	市民センター改修工事		千円		千円
			補正前の額	498,022	-	-
			補正額	135,813	-	-
			補正後の額	633,835	-	-

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源又は 当該事業財源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	498,022	-	373,000	-	125,022
令和4年度	135,813	-	124,000	-	11,813
令和4年度	633,835	-	497,000	-	136,835

2. 議案第 241 号 福岡市博多南地域交流センターに係る指定管理者の指定について

議案番号	第 241 号
名 称	福岡市博多南地域交流センターに係る指定管理者の指定について
提出理由	本市が設置する福岡市博多南地域交流センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市博多南地域交流センター

(2) 指定管理者に指定する者

賑わうさざんびあコミュニティ事業体

代表者 福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号

西部ガス都市開発株式会社

福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号

株式会社 ファイブ

福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号

西部瓦斯株式会社

福岡市南区平和一丁目 23 番 54-109 号

健寿株式会社

(3) 指定する期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

施設及び付属設備の維持・補修、利用の許可、使用料の徴収・減免、利用の制限等に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

2 団体 (五十音順)

団体名	構成団体
太平ビルサービス株式会社	—
賑わうさざんぴあコミュニティ事業体	西部ガス都市開発株式会社
	株式会社 ファイブ
	西部瓦斯株式会社
	健寿株式会社

(5) 福岡市地域交流センター指定管理者選定委員会委員

委員 5 名 (五十音順)

区分	氏名	所属・役職
財務専門家	遠藤 真紀	遠藤中小企業診断士事務所代表
財務専門家	金子 宮土理	金子宮土理公認会計士事務所代表
施設利用者	高原 元	那珂南校区自治協議会会長
学識経験者	森田 昌嗣	九州大学名誉教授
施設管理専門家	四元 誠一郎	公益財団法人アクロス福岡管理部長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準決定) | 令和3年7月5日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和3年7月15日から令和3年9月10日まで |
| ③申請書類受付 | 令和3年8月16日から令和3年9月10日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査) | 令和3年10月18日 |
| ⑤第3回選定委員会
(ヒアリング審査) | 令和3年10月25日 |

(7) 指定管理料の上限額

令和4年度：116,788千円

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○現実可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。 	10
II 地域交流センターの管理運営のための十分な能力があること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、適切な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時、新型コロナウイルス感染症等における対応の方策が講じられている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○環境配慮に向けた取組を提案している。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。 	65
III 市民を支援するための取組がなされていること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速、的確なサービス提供方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○指定管理者企画事業の実施により「にぎわい及び地域交流の創出」につながる効果的な取組を提案している。 ○指定管理者企画事業について、費用・手法等具体的な提案を行っている。 ○地域や関係団体との関わり方について、具体的に提案している。 ○体育施設利用者に対するスポーツ指導について、具体的な取組を提案している。 ○体育施設における指定管理者企画事業の実施により「スポーツの振興」や「にぎわい及び地域交流の創出」につながる効果的な取組を提案している。 	55
IV 管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費削減の取組が適切である。 	10
V その他	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 	10
評価点合計		150

(福岡市における競争入札参加停止措置に関する減点)

令和2年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から5点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

賑わうさざんぴあコミュニティ事業体は、施設の設置目的を踏まえた具体的な目標設定、充実した運営体制や人材育成に関する様々な取組、地域住民の交流を促進する企画事業などが、選定委員会において高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】		【次点】
	提案額	賑わうさざんぴあコミュニティ事業体		太平ビルサービス株式会社
	配点	評価点	主な評価内容	評価点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	10	8.4	施設の設置目的を踏まえた具体的な目標設定が提案されている。	6.0
II 地域交流センターの管理運営のための十分な能力があること	65	50.6	充実した運営体制や、人材育成に関する様々な取組が提案されている。	45.6
III 市民を支援するための取組がなされていること	55	44.5	地域住民の交流を促進する企画事業が提案されている。	36.1
IV 管理経費	10	7.0	経費削減の取組が評価できる。	6.0
V その他 (地場中小企業育成)	10	8.0	構成団体の一部が地場中小企業である。	10.0
評価点合計	150	118.5		103.7

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、賑わうさざんぴあコミュニティ事業体を指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

賑わうさざんびあコミュニティ事業体

代表者 福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号
西部ガス都市開発株式会社

福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号
株式会社 ファイブ

福岡市博多区千代一丁目 17 番 1 号
西部瓦斯株式会社

福岡市南区平和一丁目 23 番 54-109
健寿株式会社

2 団体の概要

(1) 西部ガス都市開発株式会社

① 代表者

代表取締役社長 佐藤 操

② 設立年月日

昭和 46 年 10 月 5 日

③ 沿革

昭和 46 年 株式会社 シティサービスとして設立

昭和 57 年 西部ガス不動産株式会社を合併し、西部ガス興商株式会社に商号変更

昭和 58 年 ニシコー物流センター開設

平成 3 年 ニシコー不動産株式会社合併

平成 21 年 株式会社 千代文化スポーツセンターを合併

令和 2 年 西部ガス都市開発株式会社に商号変更

現在に至る

④ 業務内容

- ・不動産の売買、賃貸借、仲介、管理ならびに建築の設計、監理、施工等
- ・都市開発等に関する調査、企画、設計、監理等
- ・道路運送事業等
- ・オフィス家具、事務機器、通信機器、文具の販売
- ・食堂喫茶、スポーツ施設、娯楽施設の経営
- ・公共サービス施設の管理受託

⑤ 主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市千代音楽・演劇練習場
- ・福岡県立総合プール
- ・古賀市体育文化施設

(2) 株式会社 ファイブ

- ① 代表者
代表取締役社長 青 和彦
- ② 設立年月日
昭和 58 年 6 月
- ③ 沿革
昭和 58 年 6 月 株式会社 ニシコーサービス設立
平成 4 年 10 月 株式会社 ファイブに社名変更
平成 28 年 11 月 現所在地に移転
現在に至る
- ④ 業務内容
 - ・建物総合維持管理
 - ・総合警備業務
 - ・緑化工事、外構・土木工事、植木等のレンタル
- ⑤ 主な実績（指定管理業務）
 - ・福岡市立花畑園芸公園
 - ・福岡県立総合プール
 - ・福岡県営春日運動公園
 - ・古賀市体育文化施設

(3) 西部瓦斯株式会社

- ① 代表者
代表取締役社長 道永 幸典
- ② 設立年月日
昭和 5 年 12 月
- ③ 沿革
昭和 5 年 東邦ガスの福岡、熊本、長崎、佐世保支店の事業を継承し設立
現在に至る
- ④ 業務内容
 - ・都市ガスの製造、供給及び販売
 - ・液化天然ガス（LNG）の販売及び冷熱利用に関する事業
 - ・ガス機器の製作、販売、設置及びこれに関する建設工事
 - ・公共サービス施設の管理受託
- ⑤ 主な実績（指定管理業務）
 - ・福岡市博多港国際ターミナル
 - ・福岡市中央ふ頭クルーズセンター
 - ・福岡市立花畑園芸公園
 - ・福岡県立総合プール

(4) 健寿株式会社

① 代表者

代表取締役 高田 仁

② 設立年月日

平成 19 年 2 月

③ 沿革

平成 19 年 2 月 健寿株式会社を設立
現在に至る

④ 業務内容

- ・健康運動指導事業
- ・運動施設管理運営事業
- ・健康づくり・介護予防事業
- ・健康（体力）測定事業
- ・子ども運動教室事業
- ・運動イベント・セミナー開催事業

⑤ 主な実績（指定管理業務）

- ・古賀市体育文化施設

3. 議案第 242 号 福岡市和白地域交流センターに係る指定管理者の指定について

議案番号	第 242 号
名 称	福岡市和白地域交流センターに係る指定管理者の指定について
提出理由	本市が設置する福岡市和白地域交流センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市和白地域交流センター

(2) 指定管理者に指定する者

「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東一丁目 16 番 14 号

株式会社 ミカサ

福岡市博多区綱場町 5 番 6 号

特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所

(3) 指定する期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

施設及び付属設備の維持・補修、利用の許可、使用料の徴収・減免、利用の制限等に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

2 団体 (五十音順)

団体名	構成団体
コミセンわじろ活性化共同事業体	株式会社 イズミテクノ
	一般社団法人 九州地域舞台芸術振興会
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	株式会社 ミカサ
	特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所

(5) 福岡市交流センター指定管理者選定委員会委員

委員 5 名 (五十音順)

区分	氏名	所属・役職
財務専門家	遠藤 真紀	遠藤中小企業診断士事務所代表
財務専門家	金子 宮土理	金子宮土理公認会計士事務所代表
学識経験者	森田 昌嗣	九州大学名誉教授
施設利用者	山下 喜久男	美和台校区自治協議会会長
施設管理専門家	四元 誠一郎	公益財団法人アクロス福岡管理部長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準決定) | 令和3年7月5日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和3年7月15日から令和3年9月10日まで |
| ③申請書類受付 | 令和3年8月16日から令和3年9月10日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査) | 令和3年10月18日 |
| ⑤第3回選定委員会
(ヒアリング審査) | 令和3年10月25日 |

(7) 指定管理料の上限額

令和4年度：97,212 千円

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○現実可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。 	10
II 地域交流センターの管理運営のための十分な能力があること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、適切な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時、新型コロナウイルス感染症等における対応の方策が講じられている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○環境配慮に向けた取組を提案している。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。 	65
III 市民を支援するための取組がなされていること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速、的確なサービス提供方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特性などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○指定管理者企画事業の実施により「にぎわい及び地域交流の創出」につながる効果的な取組を提案している。 ○指定管理者企画事業について、費用・手法等具体的な提案を行っている。 ○地域や関係団体との関わり方について、具体的に提案している。 ○体育施設利用者に対するスポーツ指導について、具体的な取組を提案している。 ○体育施設における指定管理者企画事業の実施により「スポーツの振興」や「にぎわい及び地域交流の創出」につながる効果的な取組を提案している。 	55
IV 管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費削減の取組が適切である。 	10
V その他	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 	10
評価点合計		150

(福岡市における競争入札参加停止措置に関する減点)

令和2年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から5点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループは、施設の設置目的を踏まえた具体的な目標設定や、効果的な人材の育成計画、実績に基づく地域や関係団体との積極的な関わり方などが、選定委員会において高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】		【次点】
	提案額	「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ 96,500 千円		コミセンわじろ活性化共同事業体 97,000 千円
	配点	評価点	主な評価内容	評価点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	10	8.4	施設の設置目的を踏まえた具体的な目標設定が提案されている。	6.8
II 地域交流センターの管理運営のための十分な能力があること	65	51.3	効果的な人材の育成計画が提案されている。	47.0
III 市民を支援するための取組がなされていること	55	44.5	実績に基づく地域や関係団体との積極的な関わり方が提案されている。	41.3
IV 管理経費	10	6.0	適正に積算されている。	6.0
V その他 (地場中小企業育成)	10	10.0	構成団体のすべてが地場中小企業である。	6.0
評価点合計	150	120.2		107.1

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東一丁目 16 番 14 号

株式会社 ミカサ

福岡市博多区綱場町 5 番 6 号

特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所

2 団体の概要

(1) 株式会社 ミカサ

① 代表者

代表取締役 倉重 一男

② 設立年月日

昭和 50 年 1 月 17 日

③ 沿革

昭和 50 年 1 月 九州クリーン工業株式会社として設立

昭和 53 年 4 月 三笠特殊工業株式会社に社名変更

平成 21 年 7 月 現所在地に移転

平成 30 年 6 月 株式会社 ミカサに社名変更

現在に至る

④ 業務内容

- ・環境プラントマネジメント事業（下水・水道施設管理、下水汚泥燃料化 他）
- ・建築物マネジメント事業（ビル施設運転管理、ビルクリーニング、消毒雑菌 他）
- ・パブリックマネジメント事業（指定管理者運営、公共施設サービスコンサルティング 他）
- ・CSR推進事業（社会貢献応援活動、地域コミュニケーション支援 他）

⑤ 主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市NPO・ボランティア交流センター指定管理者
- ・福岡市和白地域交流センター指定管理者
- ・福岡市西部地域交流センター指定管理者
- ・福岡市立東体育館・西体育館指定管理者
- ・糟屋郡久山町文化交流センター指定管理者

(2) 特定非営利活動法人 九州コミュニティ研究所

① 代表者

理事長 耘野 康臣

② 設立年月日

平成 15 年 4 月 1 日

③ 沿革

平成 15 年 4 月 組織設立

平成 16 年 7 月 法人設立

現在に至る

④ 業務内容

組織づくりやメディアの制作・イベント実施等を通じて、コミュニティの活性化を図る事業。

⑤ 主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市NPO・ボランティア交流センター指定管理者
- ・福岡市和白地域交流センター指定管理者
- ・福岡市西部地域交流センター指定管理者
- ・福岡市立西市民センター指定管理者

4. 福岡市市民局スポーツ施設課所管施設（体育館・プール）に係る指定管理者の指定について

議案番号	第 247 号～第 254 号
名 称	福岡市民体育館等に係る指定管理者の指定について 外 7 件
提出理由	本市が設置する体育館及びプール 15 施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容 (31ページのとおり)

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市民体育館 外14施設

(2) 指定管理者に指定する者

公益財団法人 福岡市スポーツ協会 外 7 団体

(3) 指定する期間

①令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間

福岡市民体育館 外 8 施設

②令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 4 年間

福岡市立東市民プール 外 5 施設

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

施設及び付属設備の維持及び補修、利用の許可、使用料の徴収・減免、利用の制限等に関する業務

(2) 募集の方法

非公募 福岡市民体育館及び福岡市立中央体育館

公 募 上記施設以外の13施設

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

32ページのとおり

(5) 福岡市市民局スポーツ施設課所管施設指定管理者選定委員会委員の構成
委員5名(五十音順)

区分	氏名	所属・役職
施設管理専門家	大坪 哲平	福岡市立障がい者スポーツセンター館長
学識経験者	上和田 茂	九州産業大学名誉教授
施設利用者	佐々木 一人	福岡市スポーツ推進委員協議会副理事長
財務専門家	信太 裕之	信太公認会計士事務所公認会計士
労務専門家	武井 加奈子	福岡県社会保険労務士会副会長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準決定) | 令和3年7月7日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和3年7月15日から令和3年9月10日まで |
| ③申請書類受付 | 令和3年7月15日から令和3年9月10日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査) | 令和3年10月14日 |
| ⑤第3回選定委員会
(ヒアリング審査) | 令和3年10月28日 |

(7) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的を踏まえた目標設定がされているか ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針が提案されているか ○管理運営の意欲・ふさわしい理念を持っているか 	10
管理運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ○管理責任体制は適切であるか ○市の施策に貢献する方策を講じているか ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備しているか ○管理運営にあたって、適切な人員配置を行っているか ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有しているか ○労働関係法令に基づいた労働環境を整備しているか ○人材育成について明確な方針を持っているか ○施設の管理運営にあたって、必要な研修等を具体的に計画しているか ○事故防止に向けた安全確保の方策があるか ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る具体的な取組や考え方が提案されているか ○災害・事故発生時など、緊急時の体制・対応方針が明確であるか ○個人情報保護に係る管理体制は適切か ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じているか 	55
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な利用者に対応した接遇方針や、苦情への対応方針など、利用者の視点に立ったサービス提供方策を講じているか ○利用者のニーズを把握し、管理運営に反映させる工夫がされているか ○サービス向上について、効果の高い提案がされているか ○利用状況の分析等に基づき、当該施設が取り組むべき課題を設定し、その対応策として、具体的な提案がされているか 	35
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切であるか ○業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等について具体的な提案がされているか ○日常的・定期的な施設の維持管理に対する積極的な取組みがあるか ○環境配慮に向けた取組みがされているか 	20
管理運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額の積算根拠が適切であるか ○経費の縮減に対する取組みが具体的に示されているか 	15
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や関係団体との連携に対する取組について具体的に示されているか ○福岡市に主たる事務所（登記上の本店）を有しているか ○中小企業（みなし大企業を除く）であるか 	15
評価点総計		150

(福岡市における競争入札参加停止措置に関する減点)

令和2年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から5点減点する。

3 選定結果

33～50ページのとおり

議案番号	指定管理者に管理を行わせる公の施設	指定管理者に指定する者 (○：代表者)	指定期間
第 247 号	福岡市民体育館、 福岡市立中央体育館	公益財団法人 福岡市スポーツ協会	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで (5 年間)
第 248 号	福岡市立東体育館、 福岡市立西体育館	福岡スポレク マネジメントグループ 〔○株式会社 ミカサ ・特定非営利活動法人 福岡市 レクリエーション協会〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで (5 年間)
第 249 号	福岡市立南体育館、 福岡市立博多体育館	シンコースポーツ・ 西鉄ビルマネージメントグループ 〔○シンコースポーツ九州株式会社 ・西鉄ビルマネージメント株式会社〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで (5 年間)
第 250 号	福岡市立城南体育館、 福岡市立早良体育館	福岡スポーツNEXTパートナーズ 〔○コナミスポーツ株式会社 ・イオンディライト株式会社 ・株式会社 西日本新聞イベント サービス〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで (5 年間)
第 254 号	福岡市ももち体育館	ももち未来ネットワーク 〔○株式会社 JTB ・特定非営利活動法人 わかば スポーツ&カルチャークラブ〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで (5 年間)
第 251 号	福岡市立東市民プール、 福岡市立中央市民プール	NTWスポーツ振興共同運営企業体 〔○株式会社 西日本ビル代行 ・太平ビルサービス株式会社 ・特定非営利活動法人 わかば スポーツ&カルチャークラブ〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで (4 年間)
第 252 号	福岡市立博多市民プール、 福岡市立南市民プール	シンコースポーツ・ 西鉄ビルマネージメントグループ 〔○シンコースポーツ九州株式会社 ・西鉄ビルマネージメント株式会社〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで (4 年間)
第 253 号	福岡市立早良市民プール、 福岡市立城南市民プール	セントラルスポーツ共同事業体 〔○セントラルスポーツ株式会社 ・西鉄ビルマネージメント株式会社〕	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで (4 年間)

指定管理者に管理を行わせる公の施設毎の応募者一覧

指定管理者に管理を行わせる公の施設	応募者数	応募団体 (五十音順 ○: 代表者)
福岡市民体育館 福岡市立中央体育館	1 団体	公益財団法人 福岡市スポーツ協会(非公募)
福岡市立東体育館 福岡市立西体育館	1 団体	福岡スポレク マネジメントグループ 〔○株式会社 ミカサ ・特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会〕
福岡市立南体育館 福岡市立博多体育館	1 団体	シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ 〔○シンコースポーツ九州株式会社 ・西鉄ビルマネージメント株式会社〕
福岡市立城南体育館 福岡市立早良体育館	3 団体	ふくおかM&F ネットワーク 〔○美津濃株式会社 ・株式会社 ファビルス〕
		福岡スポーツNEXTパートナーズ 〔○コナミスポーツ株式会社 ・イオンディライト株式会社 ・株式会社 西日本新聞イベントサービス〕
		A団体
福岡市ももち体育館	1 団体	ももち未来ネットワーク 〔○株式会社 JTB ・特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ〕
福岡市立東市民プール 福岡市立中央市民プール	1 団体	NTWスポーツ振興共同運営企業体 〔○株式会社 西日本ビル代行 ・太平ビルサービス株式会社 ・特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ〕
福岡市立博多市民プール 福岡市立南市民プール	1 団体	シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ 〔○シンコースポーツ九州株式会社 ・西鉄ビルマネージメント株式会社〕
福岡市立早良市民プール 福岡市立城南市民プール	1 団体	セントラルスポーツ共同事業体 〔○セントラルスポーツ株式会社 ・西鉄ビルマネージメント株式会社〕
合計	10 団体	

福岡市民体育館及び福岡市立中央体育館の指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

公益財団法人福岡市スポーツ協会は、様々な職員研修について、具体的に提案されていること、また、団体の特性を活かすとともに、利用者ニーズを踏まえた、効果の高い企画が提案されており、利用者サービスの向上が期待できるものであったことが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		公益財団法人福岡市スポーツ協会	
	提案額	211,790 千円	
	上限額	211,790 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	7.6	施設の設置目的を踏まえた明確な目標設定がされている。
管理運営能力	55	44.6	資質向上を目的とした職員研修について、具体的に提案されている。
利用者サービス	35	29.4	団体の特性を活かすとともに、利用者ニーズを踏まえた、効果の高い企画が提案されている。
施設管理	20	16.8	計画的に維持管理するための対策が具体的に示されている。
管理運営経費	15	12.0	経費縮減に対して、具体的な取組みが示されている。
その他	15	13.8	地域の安全活動への協力など、地域との連携について具体的に示されている。
合計	150	124.2	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、公益財団法人福岡市スポーツ協会を指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

福岡市西区内浜一丁目5番1号
公益財団法人 福岡市スポーツ協会

2 団体の概要

公益財団法人 福岡市スポーツ協会

①代表者

会長 西村 松次

②設立年月日

平成3年9月6日

③業務内容

・市民スポーツの普及振興・競技スポーツの振興・公共スポーツ施設の管理運営・スポーツ人材の確保・育成・活用・スポーツに関する情報の収集・提供・スポーツの振興に関する調査研究・公共団体から委託を受けて行うスポーツ振興事業・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市民体育館
- ・福岡市立中央体育館
- ・福岡市立総合西市民プール

福岡市立東体育館及び福岡市立西体育館の指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

福岡スポレク マネジメントグループは、利用者目線に立った人員配置や最新技術の活用によるサービス向上の取組みなどに期待ができること、また、地域との連携に対する意識が高いことが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		福岡スポレク マネジメントグループ	
	提案額	185,000 千円	
	上限額	190,409 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	8.4	地域連携を重視した管理運営方針が示されている。
管理運営能力	55	49.6	利用者の視点に立った人員配置が計画されている。
利用者サービス	35	28.8	サービス向上について最新技術を積極的に活用した新たな計画が提案されている。
施設管理	20	17.6	効率的で効果的な経費削減の取組みが具体的に提案されている。
管理運営経費	15	12.6	経費の縮減に対して、新たな取組みによる、具体的な計画が示されている。
その他	15	14.2	構成団体の全てが地場中小企業であり、また、様々な地域団体との連携について、具体的に示されている。
合計	150	131.2	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、福岡スポレク マネジメントグループを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

福岡スポレク マネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東一丁目 16 番 14 号

株式会社 ミカサ

福岡市西区内浜一丁目 5 番 1 号

特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会

2 団体の概要

(1) 株式会社 ミカサ

①代表者

代表取締役 倉重 一男

②設立年月日

昭和 50 年 1 月 17 日

③業務内容

・建築物環境衛生総合管理業・建築物飲料水貯水槽清掃業・建築物鼠、害虫等防除業・警備業・浄化槽保守点検業・一般貨物自動車運送事業・産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業・下水道処理施設維持管理業・下水道管路管理業・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立東・西体育館
- ・福岡市和白地域交流センター
- ・福岡市西部地域交流センター
- ・福岡市NPOボランティア交流センター

(2) 特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会

①代表者

会長 瓦林 達比古

②設立年月日

昭和 54 年 9 月 8 日

③業務内容

・レクリエーションに関する大会、講座、教室の開催に関する事業・レクリエーションに関する指導者の育成に関する事業・レクリエーションを通じた保健、福祉に関する援助者の育成に関する事業・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立東・西体育館
- ・福岡市立今宿野外活動センター

福岡市立南体育館及び福岡市立博多体育館の指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループは、施設の管理運営について、理念・基本方針が的確であること、また、様々な方法で利用者ニーズを把握し、管理運営に反映させる方策が示されており、利用者サービスの向上が期待できることが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ	
	提案額	172,024 千円	
	上限額	172,408 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	8.8	施設の管理運営について、理念及び基本方針が的確に提案されている。
管理運営能力	55	50.8	人材育成や安全対策に係る取組みが具体的に提案されている。
利用者サービス	35	28.8	様々な方法で利用者ニーズを把握し、管理運営に反映させる方策が示されている。
施設管理	20	17.6	予防保全を軸とした業務要領を策定し、安全性の向上についての取組みが提案されている。
管理運営経費	15	13.2	経費の縮減に対して、人員配置の工夫等による、具体的な取組みが示されている。
その他	15	12.2	構成団体の一部が地場中小企業であり、また、地域や関係団体との連携について、具体的に示されている。
合計	150	131.4	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号

シンコースポーツ九州株式会社

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

西鉄ビルマネージメント株式会社

2 団体の概要

(1) シンコースポーツ九州株式会社

①代表者

代表取締役 石崎 健太

②設立年月日

平成25年1月17日

③業務内容

- ・PPP（指定管理者・PFI）事業による公共施設のマネジメント
- ・プール施設、トレーニング施設の運営管理・健康運動指導業務（介護予防、生活習慣病予防、健診補助業務）・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・太宰府市総合体育館
- ・久留米市みづま総合体育館
- ・那珂川市ミリカローデン那珂川屋内プール
- ・北九州市桃園市民プール

(2) 西鉄ビルマネージメント株式会社

①代表者

代表取締役社長 高松 健司

②設立年月日

昭和62年7月1日

③業務内容

- ・ビルの警備・ホームセキュリティ・設備管理・清掃衛生管理・施設運営管理
- ・駐車場管理・廃棄物処理・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・クローバープラザ
- ・福岡市立博多・南体育館
- ・福岡市立博多・南市民プール
- ・福岡市立城南・早良市民プール

福岡市立城南体育館及び福岡市立早良体育館の指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

福岡スポーツNEXTパートナーズは、既存施設の状況分析から導き出された、具体的で的確な管理運営方針が計画されており、利用者サービスの向上が期待できること、また、地域との連携に対する意識が高いことが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】 福岡スポーツNEXTパートナーズ		【次点】 ふくおか M&F ネットワーク	A団体
	提案額	200,861 千円		202,105 千円	200,000 千円
	上限額	202,861 千円			
	配点	評価点	主な評価内容	評価点	評価点
管理運営方針	10	8.8	既存の施設の状況分析から導き出された、具体的で的確な管理運営方針が提案されている。	8.4	8.8
管理運営能力	55	48.6	構成団体のノウハウ・経験を踏まえた管理体制が計画されている。	50.0	48.4
利用者サービス	35	31.6	利用者サービス向上について、新たな効果の高い計画が提案されている。	30.8	28.6
施設管理	20	16.8	適切な維持管理方針に基づいた取組みが提案されている。	16.0	16.0
管理運営経費	15	12.0	経費の縮減に対して、維持管理経費の削減など、具体的な取組みが示されている。	12.6	10.8
その他	15	8.0	構成企業の一部が地場企業であり、また、地域との連携について具体的に示されている。	7.8	10.2
合計	150	125.8		125.6	122.8

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、福岡スポーツNEXTパートナーズを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

福岡スポーツNEXTパートナーズ

代表者 東京都品川区東品川四丁目10番1号

コナミスポーツ株式会社

大阪府中央区南船場二丁目3番2号

イオンディライト株式会社

福岡府中央区天神一丁目4番1号

株式会社 西日本新聞イベントサービス

2 団体の概要

(1) コナミスポーツ株式会社

①代表者

代表取締役社長 有坂 順一

②設立年月日

昭和48年3月14日

③業務内容

- ・スポーツクラブの開発・運営を行うとともに、市区町村や民間企業の各種スポーツ施設運営を受託・ネットワークやITを活用した健康管理の推進・フィットネス機器やサプリメントの開発・販売、スポーツ関連商品のオンラインショップ運営・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・北九州市立門司体育館
- ・春日市総合スポーツセンター
- ・久留米アリーナ
- ・うきは市立総合体育館

(2) イオンディライト株式会社

①代表者

代表取締役 濱田 和成

②設立年月日

昭和48年4月6日

③業務内容

- ・建築物及び関連設備の総合管理、メンテナンスに関する事業・警備業法で定義される警備業・土木、建築一式工事及びそれに関わる各種工事に関する調査、企画、設計、監理、改修、施工及びコンサルティング事業・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・旧福岡県公会堂貴賓館
- ・春日市総合スポーツセンター
- ・久留米アリーナ
- ・うきは市立総合体育館

(3) 株式会社 西日本新聞イベントサービス

①代表者

代表取締役 木村 弘子 (安武 弘子)

②設立年月日

平成2年4月2日

③業務内容

・ 博覧会、展覧会、コンサート、芸能祭、スポーツ大会などの企画、立案、実地運営・講演会、シンポジウムなどの企画、立案、実地運営・西日本新聞書道会、西日本書美術協会、西日本写真協会、西日本華道連盟など各種団体の事務局業務代行・その他

④主な実績 (指定管理業務)

- ・ 大濠公園能楽堂
- ・ 春日市総合スポーツセンター
- ・ 久留米アリーナ

福岡市ももち体育館の指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

ももち未来ネットワークは、社会貢献を第一に考えた管理運営方針が示されていること、また、利用者ニーズの把握について工夫が見られ、利用者サービスの向上が期待できることが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		ももち未来ネットワーク	
	提案額	80,850 千円	
	上限額	81,029 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	6.8	社会貢献を第一に考えた管理運営方針が示されている。
管理運営能力	55	46.8	安全対策に係る取組みが具体的に示されている。
利用者サービス	35	27.8	利用者のニーズを把握し、管理運営に反映させる工夫が示されている。
施設管理	20	16.0	施設の特性・課題に合わせた対策について、積極的な取組みが示されている。
管理運営経費	15	10.8	経費縮減に対して、施設の特性を生かした具体的な取組みが示されている。
その他	15	10.0	構成企業の一部が地場中小企業であり、また、様々な関係団体との連携に対する取組みについて具体的に示されている。
合計	150	118.2	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、ももち未来ネットワークを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

ももち未来ネットワーク

代表者 東京都品川区東品川二丁目3番11号

株式会社 J T B

福岡市南区別府七丁目7番32号 内藤ビル103号室

特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ

2 団体の概要

(1) 株式会社 J T B

①代表者

代表取締役社長執行役員 山北 栄二郎

②設立年月日

昭和38年11月12日

③業務内容

・旅行業・旅客鉄道会社及びその他の運輸機関の乗車船券類の販売に関する業務・観光地の開発並びに旅行及び観光施設に関する事業・健康保養施設の開発、運営に関する事業・図書の出版及び旅行関係情報の提供に関する事業・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市ももち体育館
- ・福岡市立東市民センター
- ・福岡市千早音楽・演劇練習場及び市営千早駅前駐車場
- ・福岡県立ももち文化センター

(2) 特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ

①代表者

理事長 猪口志 昇

②設立年月日

昭和51年6月6日

③業務内容

・スポーツ及び文化の振興に関する事業・スポーツクラブの運営に関する事業・スポーツイベントの企画、運営・地域奉仕活動の実施・公的スポーツ、文化施設の管理運営受託

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市ももち体育館
- ・福岡市立東・中央市民プール

福岡市立東市民プール及び福岡市立中央市民プールの指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

NTWスポーツ振興共同運営企業体は、利用者サービスにおいて、新たな取組みによるサービスの向上が期待できること、また、地域や関係団体との連携方策が具体的に示されており、地域との連携向上が期待できることが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		NTWスポーツ振興共同運営企業体	
	提案額	185,076 千円	
	上限額	187,246 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	8.0	地域と連携した的確な運営方針が示されている。
管理運営能力	55	48.4	責任体制について、明確に示されている。
利用者サービス	35	28.6	利用者のサービス向上について、新たな取組みが提案されている。
施設管理	20	16.0	環境配慮に向けた具体的な取組みが示されている。
管理運営経費	15	12.6	ライフサイクルコストの削減を意識した取組みが計画されている。
その他	15	14.2	構成団体の全てが地場中小企業であり、また、地域や関係団体との連携について具体的に示されている。
合計	150	127.8	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、NTWスポーツ振興共同運営企業体を指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

N T Wスポーツ振興共同運営企業体

代表者 福岡市中央区平和五丁目7番35号

株式会社 西日本ビル代行

福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

福岡市城南区別府七丁目7番32号 内藤ビル103号室

特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ

2 団体の概要

(1) 株式会社 西日本ビル代行

①代表者

代表取締役 藤 真臣

②設立年月日

昭和50年3月18日

③業務内容

- ・清掃業務・設備管理業務・警備業務・サービス業務・不動産管理業務
- ・駐車場管理業務・環境衛生管理業務・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立東・中央市民プール

(2) 太平ビルサービス株式会社

①代表者

代表取締役 狩野 伸彌

②設立年月日

昭和53年1月4日

③業務内容

- ・資産運営管理・設備管理業務・清掃業務・警備業務・サービス業務
- ・マンション管理業務・ホテル管理業務・駐車場管理業務・環境衛生管理業務・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市博多南地域交流センター
- ・福岡市立南市民センター
- ・福岡市立早良市民センター
- ・飯塚市営立体駐車場

(3) 特定非営利活動法人 わかばスポーツ&カルチャークラブ

①代表者

理事長 猪口志 昇

②設立年月日

昭和 51 年 6 月 6 日

③業務内容

- ・スポーツ及び文化の振興に関する事業・スポーツクラブの運営に関する事業・スポーツイベントの企画、運営・地域奉仕活動の実施・公的スポーツ、文化施設の管理運営受託

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市ももち体育館
- ・福岡市立東・中央市民プール

福岡市立博多市民プール及び福岡市立南市民プールの指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループは、施設の管理運営について、理念・基本方針が的確であること、また、様々な方法で利用者ニーズを把握し、管理運営に反映させる方策が示されており、利用者サービスの向上が期待できることが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ	
	提案額	185,498 千円	
	上限額	186,252 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	8.4	施設の管理運営について、理念及び基本方針が的確に提案されている。
管理運営能力	55	50.0	人材育成や安全対策に係る取組みが具体的に提案されている。
利用者サービス	35	29.6	様々な方法で利用者ニーズを把握し、管理運営に反映させる方策が示されている。
施設管理	20	16.8	予防保全を軸とした業務要領を策定し、安全性の向上についての取組みが提案されている。
管理運営経費	15	12.6	経費の縮減に対して、人員配置の工夫等による、具体的な取組みが示されている。
その他	15	12.4	構成団体の一部が地場中小企業であり、また、地域や関係団体との連携について、具体的に示されている。
合計	150	129.8	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

シンコースポーツ・西鉄ビルマネジメントグループ

代表者 福岡市博多区博多駅東二丁目9番25号

シンコースポーツ九州株式会社

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

西鉄ビルマネジメント株式会社

2 団体の概要

(1) シンコースポーツ九州株式会社

①代表者

代表取締役 石崎 健太

②設立年月日

平成25年1月17日

③業務内容

- ・PPP（指定管理者・PFI）事業による公共施設のマネジメント
- ・プール施設、トレーニング施設の運営管理 ・健康運動指導業務（介護予防、生活習慣病予防、健診補助業務）・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・太宰府市総合体育館
- ・久留米市みづま総合体育館
- ・那珂川市ミリカローデン那珂川屋内プール
- ・北九州市桃園市民プール

(2) 西鉄ビルマネジメント株式会社

①代表者

代表取締役社長 高松 健司

②設立年月日

昭和62年7月1日

③業務内容

- ・ビルの警備・ホームセキュリティ・設備管理・清掃衛生管理・施設運営管理
- ・駐車場管理・廃棄物処理・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・クローバープラザ
- ・福岡市立博多・南体育館
- ・福岡市立博多・南市民プール
- ・福岡市立城南・早良市民プール

福岡市立早良市民プール及び福岡市立城南市民プールの指定管理者選定結果

1 選定結果

(1) 選定委員会による評価

セントラルスポーツ共同事業体は、構成団体のノウハウや実績を活かしたサービス向上についての取組みが示されていること、また、維持管理の内製化を積極的に行うなど、効果的な管理運営が期待できることが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】	
		セントラルスポーツ共同事業体	
	提案額	197,082 千円	
	上限額	199,073 千円	
	配点	評価点	主な評価内容
管理運営方針	10	8.4	施設の設置目的を踏まえ、市民の満足度向上を目指した目標設定がされている。
管理運営能力	55	46.8	適切な管理責任体制が提案されている。
利用者サービス	35	28.6	構成団体のノウハウや実績を活かしたサービス向上についての取組みが示されている。
施設管理	20	16.8	維持管理水準を向上させるための取組みが具体的に提案されている。
管理運営経費	15	11.4	維持管理の内製化を積極的に行うなど、経費の縮減に対する取組みが具体的に示されている。
その他	15	7.8	構成団体の一部が地場企業であり、また、地域イベントへの参加など地域や関係団体との連携に対する取組みについて具体的に示されている。
合計	150	119.8	

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、セントラルスポーツ共同事業体を指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

セントラルスポーツ共同事業体

代表者 東京都中央区新川一丁目 21 番 2 号
セントラルスポーツ株式会社
福岡市中央区今泉一丁目 12 番 23 号
西鉄ビルマネージメント株式会社

2 団体の概要

(1) セントラルスポーツ株式会社

①代表者

代表取締役 後藤 聖治

②設立年月日

昭和 45 年 5 月 13 日

③業務内容

・スポーツクラブの運営、指導・スポーツ施設の設計アドバイス及び管理、運営・企業フィットネスの推進・野外活動の運営、指導・社会体育指導員の養成、資格認定及び派遣・バス運行管理業務・その他

④主な実績（指定管理業務）

・東京アクアティクスセンター
・海浜公園有料公園施設
・熊取町立総合体育館
・泉佐野市立健康増進センター

(2) 西鉄ビルマネージメント株式会社

①代表者

代表取締役社長 高松 健司

②設立年月日

昭和 62 年 7 月 1 日

③業務内容

・ビルの警備・ホームセキュリティ・設備管理・清掃衛生管理・施設運営管理
・駐車場管理・廃棄物処理・その他

④主な実績（指定管理業務）

・クローバープラザ
・福岡市立博多・南体育館
・福岡市立博多・南市民プール
・福岡市立城南・早良市民プール

5. 議案第 255 号 福岡市立今宿野外活動センターに係る指定管理者の指定について

議案番号	第 255 号
名 称	福岡市立今宿野外活動センターに係る指定管理者の指定について
提出理由	本市が設置する福岡市立今宿野外活動センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求めるもの。

1 議案の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立今宿野外活動センター

(2) 指定管理者に指定する者

I M A J U K U コネクト

代表者 福岡市南区長丘三丁目 13 番 27 号

木下緑化建設株式会社

福岡市西区内浜一丁目 5 番 1 号

特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会

福岡市城南区鳥飼六丁目 10 番 7 号 ファミール鳥飼 305 号

株式会社 アウトドアプロジェクト

(3) 指定する期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

施設及び付属設備の維持及び補修、利用の許可、使用料の徴収・減免、
利用の制限等に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること

(4) 応募団体

2 団体 (五十音順)

団体名	構成団体
I M A J U K U コネクト	木下緑化建設株式会社
	特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会
	株式会社 アウトドアプロジェクト
株式会社 スマートデザインアソシエーション	—

(5) 福岡市市民局スポーツ施設課所管施設指定管理者選定委員会委員

委員 5 名 (五十音順)

区 分	氏 名	所属・役職
学識経験者	朝廣 和夫	九州大学環境デザイン部門准教授
施設管理専門家	大坪 哲平	福岡市立障がい者スポーツセンター館長
学識経験者	上和田 茂	九州産業大学名誉教授
財務専門家	信太 裕之	信太公認会計士事務所公認会計士
労務専門家	武井 加奈子	福岡県社会保険労務士会副会長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準決定) | 令和3年7月7日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和3年7月15日から令和3年9月10日まで |
| ③申請書類受付 | 令和3年7月15日から令和3年9月10日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査) | 令和3年10月14日 |
| ⑤第3回選定委員会
(ヒアリング審査) | 令和3年10月28日 |

(7) 指定管理料の上限額

令和4年度：49,283 千円

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的を踏まえた目標設定がされているか ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針が提案されているか ○管理運営の意欲・ふさわしい理念を持っているか 	10
管理運営能力	<ul style="list-style-type: none"> ○管理責任体制は適切であるか ○市の施策に貢献する方策を講じているか ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備しているか ○管理運営にあたって、適切な人員配置を行っているか ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有しているか ○労働関係法令に基づいた労働環境を整備しているか ○人材育成について明確な方針を持っているか ○施設の管理運営にあたって、必要な研修等を具体的に計画しているか ○事故防止に向けた安全確保の方策があるか ○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る具体的な取組や考え方が提案されているか ○災害・事故発生時など、緊急時の体制・対応方針が明確であるか ○個人情報保護に係る管理体制は適切か ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じているか 	55
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な利用者に対応した接遇方針や、苦情への対応方針など、利用者の視点に立ったサービス提供方策を講じているか ○利用者のニーズを把握し、管理運営に反映させる工夫がされているか ○サービス向上について、効果の高い提案がされているか ○利用状況の分析等に基づき、当該施設が取り組むべき課題を設定し、その対応策として、具体的な提案がされているか 	30
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切であるか ○業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等について具体的な提案がされているか ○日常的・定期的な施設の維持管理に対する積極的な取組みがあるか ○環境配慮に向けた取組みがされているか 	20
管理運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額の積算根拠が適切であるか ○経費の縮減に対する取組みが具体的に示されているか 	20
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や関係団体との連携に対する取組について具体的に示されているか ○福岡市に主たる事務所（登記上の本店）を有しているか ○中小企業（みなし大企業を除く）であるか 	15
合計		150

(福岡市における競争入札参加停止措置に関する減点)

令和2年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の措置期間と同期間にあるものについては、評価点合計から5点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

I M A J U K Uコネクトは、構成団体のノウハウを活用した取組みが提案されていること、また、緑地管理を内製化するなど、効果的な施設運営が期待できることが、選定委員会において高く評価された。

審査項目	応募者名	【候補者】 I M A J U K Uコネクト		【次点】 (株) スマート デザイン アソシエーション
	提案額	49,000 千円		46,810 千円
	上限額	49,283 千円		
	配点	評価点	主な評価内容	評価点
管理運営方針	10	7.2	立地環境を活かした的確な運営方針が提案されている。	8.4
管理運営能力	55	45.4	常勤の緑地管理員の配置など、施設の特性に基づいた適切な人員配置が提案されている。	36.0
利用者サービス	30	24.4	構成団体のノウハウを活用した取組みが提案されている。	22.0
施設管理	20	16.0	園路の改善等、施設の維持管理に対する積極的な取組みについて、具体的に提案されている。	12.8
管理運営経費	20	15.2	緑地管理を内製化するなど、経費の縮減に対する取組みが具体的に示されている。	16.8
その他	15	14.0	構成団体の全てが地場中小企業であり、また、地域との連携に対する取組みについて具体的に示されている。	13.4
合計	150	122.2		109.4

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、I M A J U K Uコネクトを指定管理者の候補者としたものである。

4 その他

今後、今宿野外活動センターの、施設の老朽化や利用者ニーズ等を踏まえ、そのあり方を検討していく。

【参考資料】 候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

I M A J U K U コネクト

代表者 福岡市南区長丘三丁目 13 番 27 号

木下緑化建設株式会社

福岡市西区内浜一丁目 5 番 1 号

特定非営利活動法人福岡市 レクリエーション協会

福岡市城南区鳥飼六丁目 10 番 7 号 ファミール鳥飼 305 号

株式会社 アウトドアプロジェクト

2 団体の概要

(1) 木下緑化建設株式会社

①代表者

代表取締役社長 木下 浩市

②設立年月日

昭和 42 年 2 月 9 日

③業務内容

・造園工事業・公園指定管理業務・廃棄物（木くず・草）処分業・樹木生産

④主な実績（指定管理業務）

- ・グリーンピアなかがわ
- ・桧原運動公園
- ・花畑園芸公園
- ・春日公園

(2) 特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会

①代表者

会長 瓦林 達比古

②設立年月日

昭和 54 年 9 月 8 日

③業務内容

・レクリエーションに関する大会、講座、教室の開催に関する事業・レクリエーションに関する指導者の育成に関する事業・レクリエーションを通じた保健、福祉に関する援助者の育成に関する事業・その他

④主な実績（指定管理業務）

- ・福岡市立東・西体育館
- ・福岡市立今宿野外活動センター

(3) 株式会社 アウトドアプロジェクト

①代表者

代表取締役 樋口 正輝


②設立年月日

令和3年8月23日


③業務内容

- ・ レジャー施設の運営及び経営・宿泊業の運営及び経営・飲食店の運営及び経営
- ・ イベントの企画及び運営・観光地開発に関する企画立案業務・観光に関する情報収集、提供
- サービス業・索道業・酒類販売業・その他


6. 議案第 256 号 字の区域及び名称の変更について

議案番号	第 256 号
名 称	字の区域及び名称の変更について
理 由	市民の利便及び一般行政事務の能率化を図るため、西区田尻地区について町界町名の整理をするもの。
根拠法令	地方自治法 第 260 条 第 1 項
内 容	字の区域及び名称を次のように変更する。 別図 1  の区域内の字の区域及び名称を別図 2 のように変更する。

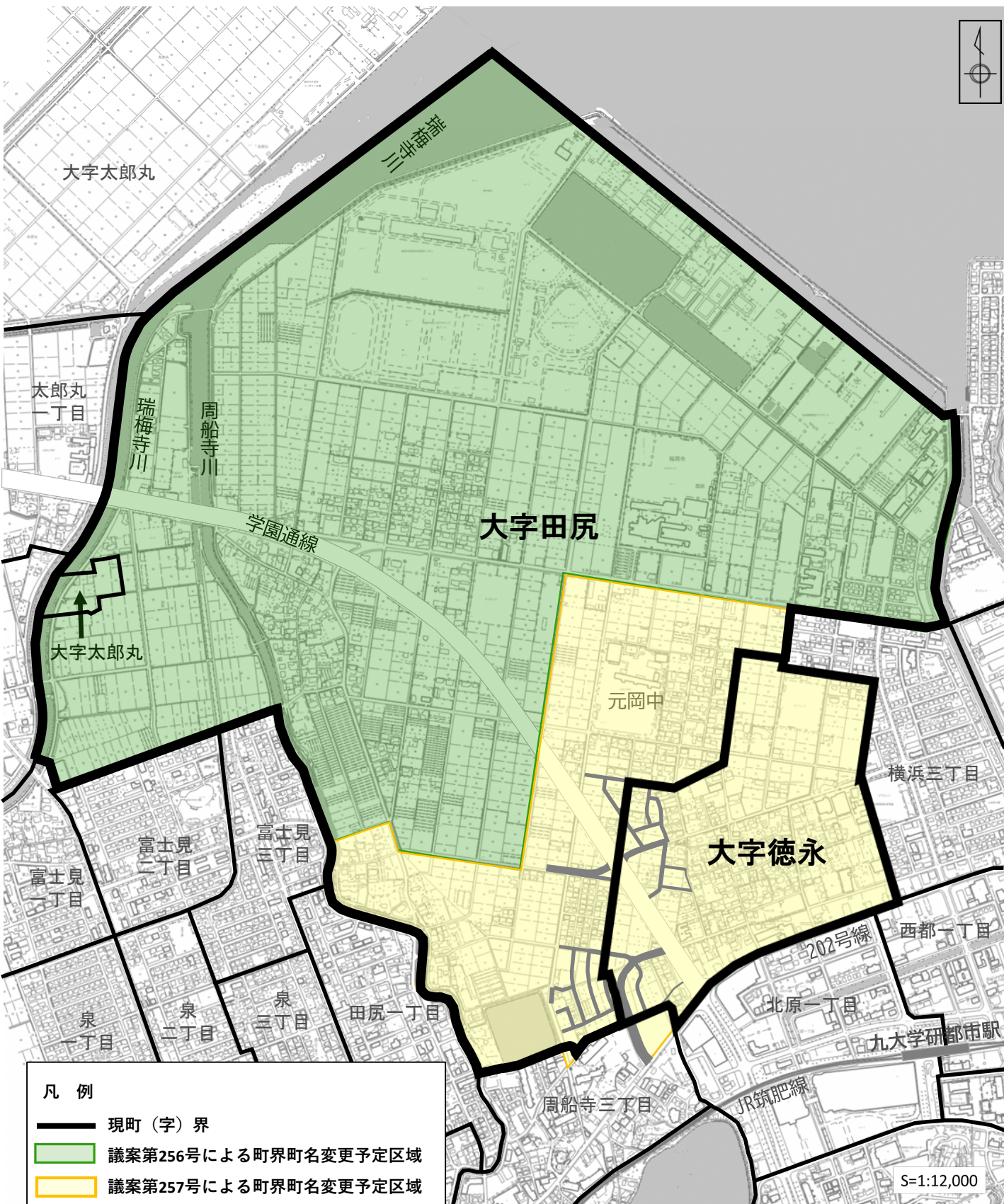
7. 議案第 257 号 町又は字の区域及び名称の変更について

議案番号	第 257 号
名 称	町又は字の区域及び名称の変更について
理 由	住居表示に関する法律に基づき、西区徳永・田尻地区について住居表示を実施するため、当該地区の町界町名の整理をするもの。
根拠法令	地方自治法 第 260 条 第 1 項
内 容	町又は字の区域及び名称を次のように変更する。 別図 1  の区域内の町又は字の区域及び名称を別図 2 のように変更する。

8. 議案第 260 号 住居表示の実施について

議案番号	第 260 号
名 称	住居表示の実施について
理 由	西区徳永・田尻地区について住居表示を実施するため。
根拠法令	住居表示に関する法律 第 3 条 第 1 項
内 容	住居表示に関する法律第 3 条第 1 項の規定による住居表示を実施すべき市街地の区域を別図 2  のとおり定め、当該区域における住居表示の方法は、街区方式によるものとする。

別図1 (徳永・田尻地区現況)



別図2 (徳永・田尻地区変更後)



9. 議案第 230 号 福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案番号	第 230 号
名 称	福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
理 由	町界町名の整理に伴い、区の区域の表示を改める等の必要があるため。
施 行 日	規則で定める日

福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案 新旧対照表

○福岡市区の設置等に関する条例（昭和47年福岡市条例第1号）

旧			新		
別表第1			別表第1		
区名	区域		区名	区域	
略	略		略	略	
西区	豊浜一丁目，豊浜二丁目，豊浜三丁目，・・・・・・・・，北原一丁目，大字周船寺，周船寺一丁目，周船寺二丁目，周船寺三丁目，大字飯氏，大字千里，大字宇田川原，今津， <u>大字田尻</u> ，田尻一丁目，富士見一丁目，富士見二丁目，富士見三丁目，・・・・・・・・，大字玄界島，大字小呂島		西区	豊浜一丁目，豊浜二丁目，豊浜三丁目，・・・・・・・・，北原一丁目， <u>北原二丁目</u> ，大字周船寺，周船寺一丁目，周船寺二丁目，周船寺三丁目，大字飯氏，大字千里，大字宇田川原，今津，田尻一丁目， <u>田尻二丁目</u> ， <u>田尻三丁目</u> ， <u>田尻東一丁目</u> ， <u>田尻東二丁目</u> ， <u>田尻東三丁目</u> ， <u>田尻東四丁目</u> ， <u>学園通一丁目</u> ， <u>学園通二丁目</u> ， <u>学園通三丁目</u> ， <u>丸川一丁目</u> ， <u>丸川二丁目</u> ，富士見一丁目，富士見二丁目，富士見三丁目，・・・・・・・・，大字玄界島，大字小呂島	
別表第2			別表第2		
名称	位置	所管区域	名称	位置	所管区域
略	略	略	略	略	略
西区役所西部出張所	福岡市西区西都二丁目	今宿青木，今宿東一丁目，今宿東二丁目，今宿東三丁目，・・・・・・・・，北原一丁目，大字周船寺，周船寺一丁目，周船寺二丁目，周船寺三丁目，大字飯氏，大字千里，大字宇田川原，今津， <u>大字田尻</u> ，田尻一丁目，富士見一丁目，富士見二丁目	西区役所西部出張所	福岡市西区西都二丁目	今宿青木，今宿東一丁目，今宿東二丁目，今宿東三丁目，・・・・・・・・，北原一丁目， <u>北原二丁目</u> ，大字周船寺，周船寺一丁目，周船寺二丁目，周船寺三丁目，大字飯氏，大字千里，大字宇田川原，今津，田尻一丁目， <u>田尻二丁目</u> ， <u>田尻三丁目</u> ，

		, 富士見三丁目 , 大字草場, 大字西浦			<u>田尻東一丁目, 田尻東二丁目, 田尻東三丁目, 田尻東四丁目, 学園通一丁目, 学園通二丁目, 学園通三丁目, 丸川一丁目, 丸川二丁目, 富士見一丁目, 富士見二丁目, 富士見三丁目, , 大字草場, 大字西浦</u>
--	--	--	--	--	---

10. 議案第 266 号 南市民センター大規模改修その他工事 請負契約の一部変更について

契約件名	南市民センター大規模改修その他工事
理 由	賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、南市民センター大規模改修その他工事請負契約に係る契約価額を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるもの。
原契約日	令和 3 年 6 月 23 日
変更価額	変更価額 1,365,596,100 円 (124,145,100 円) 元議決額 1,351,211,400 円 (122,837,400 円) 増 額 14,384,700 円 (1,307,700 円) ※ () 内は、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
【参考：契約概要】 ○契約の相手方 西中洲樋口・オークス・照栄建設工事共同企業体 代表者 福岡市中央区西中洲 12 番 13 号 株式会社 西中洲樋口建設 福岡市博多区山王二丁目 1 番 16 号 株式会社 オークス建設 福岡市南区向新町二丁目 5 番 16 号 照栄建設株式会社 ○工事概要 大規模改修 社会教育棟及び文化ホール棟 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 2 階（一部 4 階）建 増築 中央棟 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 2 階建 延面積 6,580.87 平方メートル ○工 事 地 福岡市南区塩原二丁目 ○工 期 議決の翌日から 令和 4 年 6 月 30 日まで (令和 3 年 6 月 24 日から令和 4 年 6 月 30 日まで) ○保証期間 受渡完了の日から 2 年間	